

会 議 録

1. 付属機関等の会議の名称 第2回 総合基本計画審議会

2. 開催日時 2024年12月17日（火） 18時30分から20時00分まで

3. 開催場所 松川町役場 2階 協議会室

4. 総合基本計画審議会委員（順不同、敬称略）

（出席）

米山 俊孝、松井 悦子、星野 光洋、井口 由紀子、松下 敏章、田村 健一、
北林 南、熊谷 久美、水野 一昭、山崎 隆、笠原 俊彦、北沢 公彦、
大石 明敏

（欠席）

塩沢 貴浩、細田 勉、宮澤 俊輔、高坂 竜夫

事務局（まちづくり政策課）

松尾課長、大橋係長、林主査

5. 議題（公開）

- （1） 第6次松川町総合計画（案）について（事前送付資料）（資料1）
- （2） その他

6. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

7. 傍聴人の数

—

8. 会議資料の名称

- ・添付のとおり

9. 会議の概要

(1) 開会

(2) 町長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 会議事項

①第6次松川町総合計画（案）について

質疑応答

(委員)

この22ページからの基本計画のところで、いろんな分野においてあると思うんですけど、この1番下のウェルビーイング指標における客観指標の KPI 測定趣旨というのは、すごく難しい言葉が書いてあって何かよくわかんないですけど、これの下に書いてあること、結構肝じゃないかなと思っているんですよ。見させていただくと。すごくわかりやすいですし、何か迷った時の、簡単に、結局これやるんだよってという指標になるような気がするんですよ。もしこれをそういう計画として出すときに、結構この部分をもっと大きく変えてもいいのかなというふうな気がしています。中には、例えば選挙、42 ページの自己効力感というところは、これは選挙を通じて自分の意思を社会に反映することができるかって書いてあるけど、ちょっと外れてるような気がしますし、これっていうのはあれですかね、ウェルビーイング指標を作って出てきた文章ということなんでしょうか。

(事務局)

例えば42ページで見ると、このウェルビーイング指標における客観指標の KPI の測定趣旨ということで載っているんですけども、この客観指標というのは、町民の方々のご意見、ご意思っていうのは全く関係ない部分になります。1回目の時に、このウェルビーイング指標ってどういうふうに測るのというのを説明させていただいたんですが、ウェルビーイング指標というのは、町民の方々のヒアリング、アンケートの調査で主観データというのをさっきの設問で集めます。それと一方、客観データということで、町民の方々のご意見は関係ない、要するに、国勢調査の結果であったり、学校基本調査であったりとか、いろいろ調査ものがあって、国でビッグデータを集めているんですが、そういったところから自動的に松川町の指標について引っ張ってきて偏差値化するというような性質のものになります。42 ページの自己効力感のところについての客観指標は、選挙の投票率をデジタル庁の方では指定しているんです。ですので、そうすると、ここの客観指標の趣旨というのは、選挙を通じて自分の意思を社会に反映することができるかというふうになってきてしまう。これってでも、委員さんおっしゃったとおり、ちょっと違和感を感じますよね。そういったところを、じゃあ何か町独自でカバーしないといけないよねって思った時に、すいません、成果指標のところの、今度は主観指標を見させていただきたいと思いますが、この部分においては、このウェルビーイング指標の主観指標と客観指標以外に、町の独自設問として、暮らしてる地域には自分が自己表現できる場や活躍できる場があるというのを

アンケート調査で明らかにしていくことで補完をさせていただいております。

というわけで、先ほどもおっしゃっていたとおり、ウェルビーイング指標というのは素晴らしいんですけども万能ではないところがあるので、そういった部分については、策定委員会のところで話し合いをしながら、じゃあこういう測り方をしてみたらどうかというのを、計画の方にまとめさせていただいてるという形になっておりますので、ほかにも、おやっと思うような指標はあるかもしれません。ご了承いただけたらと思います。以上です。

（委員）

ここに書かれていることっていうのはすごく、例えば先ほどおっしゃった中に、わかりやすくとか、置物化にならない、というようなところを打破するような、わかりやすい目標っていうような気がします。どこの計画、今いろいろ立てられているんですけど、結構こういう事業みたいなことが書いてあって、結局何をするんだろう、何を目標にするんだろうっていうところが、あるとわかりやすいのかな、置物化にならないのかな、というふうな気がします。

ここに出てくる客観視も、ちょっと変だなんて思うところもあれば、すごくわかりやすいなんて思うところもあるので、こういうところを参考にされながら、例えば本とか冊子にするときに、大人が見ても子どもが見ても、こんな感じで松川町は取り組んでいこうとする目標があるんだっていうところを、各テーマごとに示していただけると、面白いものになるんじゃないかなという気がしています。

（事務局）

良いところと、ちょっと、というところと混ざっているけれども、総じてはわかりやすいというご評価をいただいたかと思いますので、あとは製本するときの見せ方かと思います。

（委員）

町民アンケートは町民 12,000 人くらいのうちの 1,000 人くらいだな。1 割の人の意見でウェルビーイングが、これが完結だというような今考えで進んでいるけど、これを出した衆は、意見の言いやすい人たちが出してるものなので、ウェルビーイング指標の数が万能じゃなくて、これは 1 割の人の意見の中のことでってことだけははっきりしてもらわないと、全員の意見じゃなくて 1 割の人の意見、ごく 1 割の、それも町政に対する気持ちのある人たちの意見ということで考えると、これは万能じゃない。

実際に町長が、前はあちこち地域懇談会とか来て、そういうところで吸い上げていた意見が、比較的意見が強いんだけど、今回のやつは比較すると 1 割の人間。これ見ても、これ結局、この表の中の、基本構造の中のこれを基にして応用の利くような行政をしたいってことなのかな。要するに、大まかな枠。今まで細かく括っていたけど、今回は大まかにして、職員がこれを引き出しから出す時に、細かく引き出しがあるんじゃなくて、大ま

かな引き出しを作っておいて、その引き出しから職員が自分たちのやりたいような施策を、やりたいという考えでもって基本構想があって、その下にあと想定する取組みとかそういうところは、きっとその引き出しから出してくる内容がこういうような内容であるってことだな。それで、大体、その下が住民に対するアンケートですけど、そのウェルビーイングの関係とか。それで、結局、今回の基本っていうのは、大きい引き出しが、今回基本構想の達成したいこと、これが大きな引き出しになるってことだな。

(事務局)

まず、引き出しの前に、千人アンケートというようなイメージということで今、ご認識いただいているかと思います。実際は 2,500 人の方々に年齢構成を加味してランダムでお送りさせていただいて、回答いただいた方が 1,033 人であったというところでございます。一応、統計学的には 400 人以上のサンプルがあれば、それは大まかに収束した結果として認識していいというところもある中で、今回のデータの活用となっております。なので、統計学的には満たしているという立て付けではありますが、委員さんがおっしゃる視点というのは非常に大事だというふうに認識をしております。1 割の方の意見の収束であるのには結果的には変わらないというふうに思いますので。なかなか町民の方全員の意見を聞くというのは物理的には不可能なんですけど、今回特に思ったのが、できるだけ多くの方に手軽に参加してもらいたいというところには注力したつもりではいます。というのは、やはりアンケートに答えない方もいるとも言えますが、ましてや会議に出てこれない人ってたくさんいらっしゃると思うんですよ。こういった場所で自分の意見を言うことが苦手な方もいらっしゃると思うんです。そういった中において、手元に届いたアンケートで少しでも自分の考えていることを行政につなげるというところで、今までなんとなくアンケートは取っていましたが、そうではなくもっと実効性のあるものにしたいということで、ウェルビーイングアンケートで整理をさせていただきました。なので、生の意見でないということは重々承知なのですが、ただこれは物言えない方の意見でもあると認識していますので、万能ではないですが、もっともらしい意見なんだというところで活用していきたいと考えていますので、ご理解いただけたらと思います。

あと、引き出しの関係ですね。引き出しを大まかに置いたところではありますが、実際は引き出しの数が増えたというような認識でございます。というのは、今までこの施策大綱というのがいろいろあったんですが、なかなかわかりにくい表現でした。例えば、学びが循環する社会づくりとか、暮らしを支える環境づくりとか、そういったものがあったんですが、それは何のことなんだろう、もっと深掘りしないとわからないところがあって、そうするともう読むのが嫌になってきちゃうという、自分が読んでいないとかそういうわけではないんですが、そういった弊害がありました。なので、引き出しを前面に出してこの 24 つにまとめることで、この分野についての幸せを高めるためにはこういった施策をやっているというのを、取組みで 155、ネタ出しで出させていただいたという整理になっています。なので、本質的な引き出しの数は増えております。ただ、部屋の数には減らしたみた

いな、そんなイメージで整理をさせていただいてますので、ご理解いただけたらと思います。

（委員）

細かいところで申し訳ありませんが、22 ページのこの成果指標ですね。その、医療の方はこんな感じかなと思いますが、私の暮らしている地域では介護福祉施設のサービスが受けやすいってところの目標値が、現状は 59.6 で、目標値が 59 ってことでしょう。そうすると、維持というふうに、こんなもんでいいんだよ、現状を維持していけばいいよという、そういう意味なのかなと思いますが、実感としては、特養がかなり待機者が多い。特養は介護度 3 以上ですし、それから条件的になかなか入所はできないということだと、民間の老人ホームに何人入らなくてはならないとか、そういう場合には当然お金も要りますよね。お金もなければどうしようもないと。そういったことで、かなり、まだまだ町としても、例えば特養、これは前から出てることですが、特養の建て替えに伴って定員を増やすとか、はたまた 30 人規模のそういった特養もありますので、そういうものを増設して欲しいとか、そういったものが町民にはあるわけで、その辺りは少しこの実感と違うかなというふうに思うんです。維持ではなくて、これからまた町としても努力をしてもらえるような、そういった取組みにしていだけるような表記にしていだけると有り難いと思うわけですが、いかがでございますか。

（事務局）

維持っていう、この成果指標のところですね、考え方というところでございます。確かにこの、維持って書いてしまうと、じゃあ今のまま自然体でいいんだというように思われたら嫌だなというのは思っていて、正にズバツとご回答いただけたかなと思っていたところだったので。ただ、やはり、特に介護・福祉の部分については、これから対象になってくる人が、人口が段々、人口構成的に増えてくるという中で、この数字を維持していかないといけないということは、今まで以上にやらないといけないということだと思っんです。というところもあったりして、これが例えば偏差値 45 で維持というと、またそれはいいのかという話になるかもしれませんが、今の時点でとりあえずこの偏差値 60 にはいかないけど 59 という非常に高い数字は出ているので、ここの水準は死守してくという意味合いで設定をさせていただいているかと思ひます。その取組みについても、保健福祉課の方でこれだけ強力に入れていただいているところでもありますし、特にこの分野については、これ以外にも、介護保険計画であつたり、包括ケア計画というところも入ってくるかと思ひますので、そういったところで具体的にやっていくところですので、手厚くやってくつてことには変わりないかと思ひます。これを偏差値 65 とかそういうふうにしよという話になってくると、どういうことをやればいいのかちょっとあれなので、とりあえずこの場ではこれでやらせていただけたらというふうには思っています。

(事務局)

今日、今みたいなご意見を頂戴して、我々の流れとすると、この後、パブリックコメントと言って、公の人からもご意見を聞くという流れでありますので、今みたいなご意見言っていて、我々として、そういうご意見があったということを担当者にもまた相談しながら、じゃあ例えば、今言われてる維持の部分ですね、維持っていう表現の仕方がいいのかっていう、そこら辺からも含めて、じゃあこの数値はこれでいいのかっていうところで、ご意見いただいたものをフィードバックするんじゃないですけど、聞きながらまたパブリックコメントということで、今回のタイミングは、それをまたアップデート、ブラッシュアップして、次の3月に向けて、要するに4月にやっていくので、3月に議会で議決してもらわなきゃいけないので、そこまでより良いもの、内容の構成をしっかりとっていくっていう会でもあるので、今言ったご意見をいただいて、即答はできない部分ももちろんあるんですけど、そこはしっかり持ち帰らせていただいて、内部で揉ませていただきますので、よろしくお願いします。

(委員)

一応確認をさせていただきます。KPI があって、この領域ごとの目標がございますが、これはいわゆる KGI と捉えてよろしいわけですか。

(事務局)

そうですね、KGI って表現はしていないんですが、いわゆる KPI というのが、例えば集会を何回やります、じゃあ 10 回を目標にしました、12 回やりましたっていうのが仮に KPI っていうふうに、私たちこの総合計画上ではそういうふうに整理しています。それで、先ほど係長からご説明申し上げたのは、今までの改訂版はどちらかというとそういう KPI 関連の手法が多かった。その上の、今おっしゃられた KGI、ゴールですよ。ゴールの部分。じゃあ住民の方に対して実感がどうだったのっていうゴールを、アウトカム指標、KGI といってもいいんですが、そういうふうに設定させていただいているので、おおむね今おっしゃっていただいた認識で良いと思います。

(委員)

置物化じゃなくて、いかに実効性を担保するかっていうことはもちろん重要だと思うんですけども、例えばこの想定する取組みっていうことですけどね、これっていうのは、一応、係からの聞き取りでこの辺は出てきたということでもよろしいですか。その実効性の担保といったところで、例えば、すごい細かいことになっちゃうんですけど、27 ページの想定する取組みの5番の乳幼児健診の充実化とあるんですけども、これ実際、うちの孫たち今1歳と3歳、ちょうど乳幼児健診に出かけてるんですけども、それが午後1時からなんですよね。1時って子どもたちにとってみるとお昼寝の時間で、なんでこんな時間にやるのっていうような声がすごく出てるんだけど、多分そこら辺って行政の方には届いてない気

もする。多分そこら辺をね、これしっかりやってこうってことだと思うんですけど、もういった、そこを担保していくための方策っていうのかな、そこら辺をしっかりと考えてもらいたいかな。いわゆる実施者の声をどうやって聞いていくかってところをね、深めてもらいたいかなっていうふうに思います。

（事務局）

まず、この取組み事項については、それぞれの課と握り合わせているかというところですが、一応、3日間でやらせていただいておりますので、その辺はそれぞれの係、課との約束ということで盛り込んであります。

そして、その実効性のところについては、今、乳児検診の風景というところでお伝えいただいているかと思いますが、これについては、前回の地域づくり会議の場面においても、子育ての場面においてちぐはぐだよ、そういうところがいろいろあるよねっていうのを委員さんからご指摘をいただいているところであります。非常に厳しい表現では、20年間何も変わっていないじゃないかというようなご意見をいただいたところではあります。そういったことについての擦り合わせを、正にこういう数字を追っかけながら、こういうふうに行っているけどどこが違うんだろうっていうのを分析をしていくのが、これからの4年間になってくると思いますので、もちろん、こういった取組みをどこまでやったかどうかというのは、毎年行政評価という形でそれぞれの係と私たちとで擦り込みをやっていきますが、そういった中で、具体的にどういうことをやったかというところを付け合わせをしていくというところで、改善点を炙り出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日のお話もしっかりまた担当の係の方につなぎたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

（委員）

第5次に比べて第6次は、事細かく24のテーマごとに施策が書かれていて非常に分かりやすい。また、どういうところを主眼に置いてやっていくのかということで、非常に良い総合計画案だと思っております。先ほど松井さんの方からもありましたけども、成果の指標、目標値、先ほど大橋さんが言われた内容が、45目指したいんだけど、これから4年先を見た時にやはり高齢化が増えて、実情から鑑みるとこの数字じゃないかなというところが、なかなか読み取れない。ちょっとしか上げられないのかと思いがち。それから、新規は大体一律70なんだけど、本当にその新規で70がいいのかどうかちょっとわからないんです。そこら辺も踏まえてお願いできればと思います。それから、私、いくつもの審議会に出ていたんですけど、課ごとの整合がここできっちりできたのかなと思っております。こことここは一緒じゃないかとか、こことここは同じことじゃないのというのは、非常に整合は取れたんじゃないかなと思っております。

（事務局）

そうですね、いかんせん初めてなので、この指標、まだ1回取っただけなので、次どう

いうふうに動くかっていうのは出たところ勝負というところもあります。なので、ここに載せさせていただいている指標というのは、2028年の姿ということで載ってはいるんですが、そこに至るまで毎年ウェルビーイングのアンケートを取っていきますので、そこでどういう動きをするのかというのをしっかり見ながら、じゃあこれはいけるのかどうかというのをしっかり付け合わせていきたいというふうには考えておりますので、そういったところで、第1回目といいますか、初めてウェルビーイングを使う中で工夫していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、各課との整合性というところにつきましては、自分たちで言うのもなんですが、今回の計画策定に当たっては、どれをやるか、投げて、じゃなくて、自分たちもいろいろな会議に参加させていただきながら、それぞれの場の委員の皆さんのご意見も聞きながら、実際の現場で出ているご意見というのをできるだけ直接、統合計画にも反映できるようにというふうに心がけてきたつもりですので、そういったところで、なかなか横の連携が取れてないじゃないかというのは言われがちなところではありますが、しっかりそういった風土を醸成していきたいといふ風に考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

（委員）

有害鳥獣対策につきまして、どこを見ても何も入ってないので、是非何か考えてもらいたいかなって思います。なんせ、時期になると通学路に出て、城山のところで子どもたちが威嚇されたり、それから桑園の西山のところに山があるんですけども、そのところで下へ出たり上へ出たり、大変な被害が出ているし、増野の方にも出てます。それから名子の方にもしっかり出てるもんですから、この対策、やっぱり町っていうか、電柵にも限りがあるんだけど、やっぱり被害に遭う本人たちが近所の衆と一緒に頑張って柵を作るなり何なり、そういう方策を取っていかないと、とてもじゃないけどダメなような気がします。町でもいろいろ方策を一緒に考えてやっていただいていると思いますけど、これ、どこかへそういうこと入れられないのかなとちょっと思います。

（事務局）

有害鳥獣の関係の施策につきましては、前回の計画には載っていたんです。その選定の段階において、今まで計画に載っていたものについて、今後も継続、注力したい、やらないうってわけじゃないんですけど注力したいかどうかという判定基準の中で、ちょっと折れちゃったのかなっていうところは今思いました。お話を聞く中で、それって安心安全とか子育ての関係の文脈でもやっていかないといけないことだと思いますし、ある意味そういったふうに考えると重点施策にもつながっていく部分だと思います。ちょっとまた、これにつきましては、担当の産業観光課の方にもう1回投げかけをしながら、反映できるかどうかを検討したいと思います。ありがとうございます。

(委員)

想定する取組みというのが、各課で検討した今年度取り組みたいという内容っていう理解でいいのかな。

(事務局)

はい。今年度と言いますか、この計画期間中で取り組んでいくべき。

(委員)

ということは、この今の話ではないけど、これに書いてないことは比較的取組みが薄いという検討内容になったということでもいいのかな。

(事務局)

やらないってわけではないんです。書くまでもなくやるべきことというのもあると思うんです。

それを全部入れちゃうと役場ガイドブックみたいになっちゃうというところもあるので、ちょっとそれは避けたいので、選定の方はさせていただきましたけれども、やはり特出して載せていけないといけないなっていう、今会長さんのお話の中でもあったりしたので、そういったところをまたパブコメ等で図っていきたいというふうに考えております。

(委員)

結局各課の出した取組みで縛られてくると、ほかのことが柔軟性ができないとかあるんだけど、そういう柔軟性がある内容かな。それとも、これが大体、内容的にはこれが主目的であって、ほかの住民から、例えば俺がずっと前からやっている、認定保育園を据えようとずっと言っていたんだけど、そういうことをやりたいと思ってもこういうところ取り込めてないとか、小中学校一貫の、さいたま市でやっている通常の英会話を授業の中の取組みで英検3級をみんな中学の段階で取れているような学校とか、そういうことを提案しても、結局今回の内容に入っていないから、そういうことが取り組みにくいとかいうことになりそうなんだけど、今どうかね。

(事務局)

役場の事業としては、もちろんここに書いてないこともいっぱいあるので、もちろんやっていきますし、第5次の総合計画ではもう少し、こんなに盛り込んでいない部分も正直あったりとかするので、そこは役場の施策として必要であればもちろんここに載ってなくてもやるっていうところでございますので、その状況に応じて。今の現状ですとこれを盛り込んでいきますよって話ですけど、状況が変わったら別のことももちろんやっていかなきゃいけないですっていうところなので、ここに載っていないからやらないってことはないってことはここで言い切りますので、その都度、我々のそういう業務は、第5次も載っていないことも必要に応じてやってきていますので、そこら辺は大丈夫だと思います。ちょっと表現できる量っていうか、書き込める量もあったりするので、特に重点、想定する取組みの中で主だったものみたいな感じになってしまうんですが、ここに載ってないものはやらないわけではないってことはここで言い切りますので。はい。またご相談いただ

ければというところになってきます。

(事務局)

今日も活発にご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。その他というところになってまいりますけれども、今後の動きということでございます。すいません、資料ございませんので、口頭でお伝えさせていただきますが、この後、今日いただいたご意見等も踏まえながらパブリックコメントに臨みたいというふうに思っております。12月26日を予定しておりまして、そこから起算して30日間ということなので、1月の下旬までというような形で予定をしております。

今日言いそびれたこと等もありましたら、そういったような窓口もございますので、周りの方にも話していただきながら幅広くご意見を頂戴いただけたらと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それが終わりました後、またもう一度、会議の方を開かせていただきまして、議決へ図る案についてこの場で見ていただきまして、審議会としての答申を賜りたいというような形で、1月の下旬から2月の上旬で考えておりますので、また正式に通知をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

②閉会

(事務局)

本日は、本当、お忙しいところ、またお仕事後の大変お疲れのところを、審議会の方へご出席いただきましてありがとうございました。

大橋が言いましたとおり、この流れはパブリックコメントですとか、そういうものをして、また皆さんにはご報告という場を作らせていただきたいと思います。思っております。

それでは、以上を持ちまして、松川町総合基本計画審議会第2回を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。